

# 皆さんの健康と医療を守る

## 国民健康保険

健康な毎日を送ることは私たちがみんなの願いです。

しかし、人は誰でも病気になったり、ケガをしたりすることがあります。国民健康保険(国保)や職場の健康保険などでは、加入者が医療費の一部を負担するだけで、病気やケガの治療を受けることができます。そのためにわが国では、「国民皆保険」制度をとっており、市内にお住まいの方で、職場の健康保険などに加入していない人は、すべて国保に加入しなければなりません。今号では、国民健康保険制度についてお知らせします。

### 増える医療費

国保は、国民皆保険制度の中核としての役割を担っています。市が保険者となって運営し、加入者の皆さんが納める国民健康保険税と国・県・市などが負担する公費で医療費などを賄っています。

蒲郡市の国保の平成22年度の保険給付費など(一部負担金を除き、保険が支出した医療費、後期高齢者支援金など)は、約61億4千万円で、一人当たりになると26万915円になります。平成20年度は、25万4千786円で、2年で2.4%伸びています。

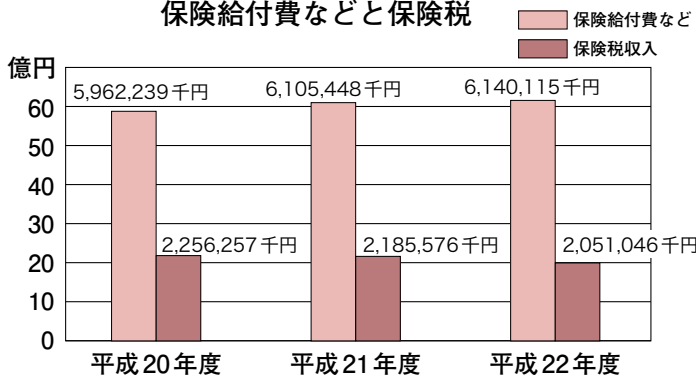
これに対して、一人当たりの保険税収入は、平成20年度の9万6千417円に対し、平成22年度は8万

7千156円と約1割下がっています。

これは、平成21年の景気悪化による被保険者の所得の減少の影響が大きく出ています。平成22年度国保特別会計決算は、約9千675万円を翌年度に繰り越しましたが、前年度の繰越金を除いた単年度では、約1億6千万円の赤字となっています。

国保は、会社を退職された方など加入者の年齢構成が高く、若い世代に比べ医療費が高くなる傾向にあります。また、医療技術の高度化などもあり、今後も医療費は増加するものと思われます。保険税収入の回復が見込めない中、国保財政は、厳しい状況となっています。

保険給付費などと保険税



保険年金課 ☎66♦1103

(単位：円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1人当たり保険給付費など	254,786	258,969	260,915
1人当たり保険税	96,417	92,703	87,156

